## 市の組織などが変わります

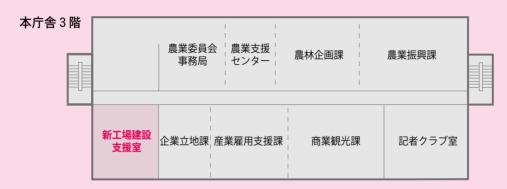
市は、東芝の新工場立地に柔軟に対応することや業務の効率化や市民の利便性の向上を図るため、 4月から次のとおり組織の再編などを行います。

問い合わせ 政策企画課 2572-8224

### 組織の見直し

#### ①新工場建設支援室を新設

東芝の新工場立地に伴い、北上工業団地の拡張整備や関連企業進出に迅速に対応するため、本庁舎3階の 商工部企業立地課内に**新工場建設支援室**を新設します。





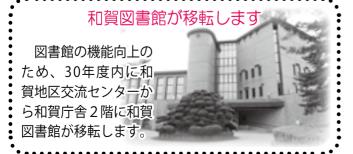
#### ②まちづくり部地域づくり課に 地域協働係を新設

地域振興と協働の事務を一体的に推進するため、 地域づくり課の地域振興係と協働推進係を統合し、 地域協働係を新設します。

#### 事務担当課の変更

#### 公共交通政策に関する事務の一元化

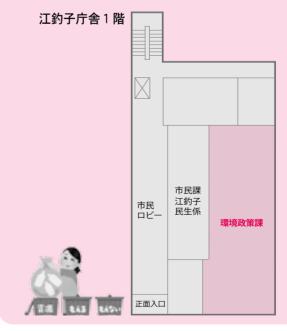
まちづくり部地域づくり課で行っていた交通運輸 対策に関する事務を、都市整備部都市計画課公共交 通政策室へ移管し、公共交通施策を総合的に推進し ます。



#### 事務室の移転

#### 生活環境部環境政策課を 江釣子庁舎1階に移転

市民の利便性の向上や、環境汚染事故などが発生 した場合の現場到着時間の短縮を図るため、環境政 策課を和賀庁舎から江釣子庁舎に移転します。



平成30年3月23日 - 8 -

## 固定資産の評価替えに伴い

## 価格帳簿を縦覧します

固定資産税は、土地や家屋などを所有している人に対して課される市の税金です。 土地と家屋の評価額は、原則として3年に一度見直されます。30年度は、この見直し(評価替え)の年に 当たります。

問い合わせ 資産税課 **☎**72-8211·72-8212

# 評価替えとは?

点する方式で補正などを行い、から経過した年数によって減

年間据え置く(3年ごとに見 対して課されています。 や家屋などの「適正な時価」を とです。固定資産税は、土地 の固定資産評価額を見直すこ 家屋の価格は、原則として3 価格を見直すことは、 税することが理想です。しか を行い、その結果をもとに課 基に算出された課税標準額に 困難であることから、土地と し、膨大な量の土地や家屋の 本来は毎年度価格の見直し 評価替えとは、土地や家屋 実務上

直す)制度がとられています

# 土地の評価方法

としています。 価格(地価公示価格等)の7割 基づき、土地一筆ごとに調査 定めた「固定資産評価基準」に 土地の評価額は、総務省が

準となります。さらに、 場合に必要となる建築費が基 じ建物を同じ場所に新築する 替えの対象となった家屋と同 産評価基準」に基づき、評価 家屋の評価額は、 「固定資

冢屋の評価方法

ができる書類

など、顔写真付きの本人確認

認に帳簿を縦覧できます 土地・家屋の価格などの確

評価額に据え置かれます。 場合は、原則として前年度の 価額が前年度の価格を超える 価格を決定します。なお、評

●とき…4月2日(月)~5月 価格帳簿を縦覧します。 を確認していただくために、 所有している資産の評価額

を除く) ※毎週火曜日は午後6 5時15分(土・日曜日、 31日(木)午前8時3分~午後 祝日 時 30

分まで ●ところ… ·同課(市役所本庁

任された人 ③納税管理人④納税者から委 ●持参するもの…運転免許証 人②納税者と同一世帯の親族 ●縦覧できる人…①納税者本

30年度分の納税通知書と課税※課税対象者には4月下旬に 明細書を送付します。 は、代表者印のある委任状)。 印鑑が必要です(法人の場合 ※委任された人は、委任状と

市史編さん事業を知って

された昔の地図やパンフ 代藩主・首長の一覧、寄贈 レットなどを紹介していま 校・高等学校の変遷図や歴 分かるほか、小学校・中学 町村の変遷が地図入りで

お問い合わせください。 詳しくは市史編さん室へ

興味をもってもらえるよう の足跡』を4月に刊行しま 北上市史参考資料集『北上 いただき、北上市の歴史に

ください。 ※寄贈を強制するものでは ありません。 気軽にご連絡

資料の情報提供を お願いします

います。 ○明治・大正・昭和の地図 や写真

次のような資料を探して

○旧和賀町・旧江釣子村 旧北上市の刊行物

北上の足跡 DISTRIBUTE

> 問い合わせ 総務課市史編さん室 **2**72-8309